

令和4年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
任期付職員（医療技術職）採用候補者の募集について（障がい者の方対象）

1. 採用の概要

職種	採用予定日	採用人数	勤務先
管理栄養士	令和4年5月1日以降 で法人が指定する日	若干名	市立総合医療センター 又は 市立十三市民病院
診療放射線技師			
理学療法士			
作業療法士			
臨床検査技師			
臨床工学技士			
視能訓練士			
言語聴覚士			
公認心理師			
社会福祉士			

2. 受験資格

職種	年齢	免許・資格等	その他
各職種共通	採用日において 満65歳未満の方	応募職種に係る免許を有している方又は 採用日までに当該免許を取得見込みの方	障がい者手帳の交付を 受けている方

※ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

※令和3年4月2日以降に雇用期間を開始とする当大阪市民病院機構任期付職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 任用予定期間

令和4年5月1日以降で法人が指定する日から令和6年3月31日まで

※雇用期間の更新はありません。

※一定の条件を満たした場合に限り、正規職員転換試験の受験資格を得ることができます。ただし、上記満了日において満60歳未満の方に限ります。

4. 勤務時間

臨床工学技士以外：原則として平日の午前8時45分から午後5時15分

臨床工学技士：原則として平日の午前8時15分から午後4時45分

※早出、遅出、夜勤などがあります。夜勤については、相談可。

5. 給 与 額 201,956 円（予定）（地域手当 16%を含む）
 免許取得後に申込職種の職務経験がある場合は、規定により本給に加算があります。（職歴証明書による勤務証明が必要です。）

モデルケース（各職種共通）

単位（円）

免許取得後経験年数	0 年	3 年	5 年	7 年
本給	174,100	187,600	196,600	201,700
地域手当	27,856	30,016	31,456	32,272
合計	201,956	217,616	228,056	233,972

※上記モデルケースは規定による常勤職員としての職務経験を考慮した加算の目安です。

※本給への加算には、上限があります。

※その他、期末勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当などがあります。

※上記金額から、社会保険料・所得税などが控除されます。

※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。

6. 休 暇 等 年次休暇（20 日）、夏季休暇（5 日）、忌引などの休暇制度があります。

7. 各種保険制度 大阪市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

8. 応 募 方 法 (1) 提出書類

封筒の表に「任期付職員（《申込職種を記入》）採用申込書在中」と朱書きし、応募締切までに次の書類を郵送又は持参してください。

- ・大阪市民病院機構任期付職員（医療技術職）採用候補者申込書（障がい者の方対象）（両面印刷）
- ・各免許証の写し [A4 サイズで複写] …免許取得者のみ
- ・学業成績証明書…職務経験 1 年未満の方^(※)
- ・障がい者手帳の写し

(※) 職務経験 1 年未満の方とは、免許取得者で採用予定日において免許取得後の職務経験が 1 年未満（見込み）の方とします。

- (2) 書類提出先

〒534-0027 大阪市都島区中野町 5-15-21 大阪市都島センタービル 5 階
 大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
 電話：06-6929-3687

- (3) 応募締切

採用日の前々月 15 日 17 時まで ※必着

※15 日が土日祝日の場合は、その直前の平日が締切日となります。

9. 選考方法

(1) 選考内容

書類選考、面接試験

書類選考合格者は面接試験を実施します。

(2) 試験日及び試験会場について

- ・試験日 書類選考後、合格者と試験日程等を調整の上、確定した試験日を通知します。
- ・試験会場 大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）
試験日の2日前までに通知が無い場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課人事担当
（電話：06-6929-3687 メール：bosyu@osakacity-hp.or.jp）までお問い合わせください。

10. その他

- ・合格者については、受験資格確認のため、証明書の提出を求めます。
- ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- ・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- ・採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
- ・給料額決定のため、職歴証明書の提出を求めます。
- ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分
JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分